4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進

(5) 地方移転及び地方還流の促進

国への提案事項

1 移転促進に向けた企業への調査・分析

○ 東京圏の企業に対し地方移転に関するニーズや実態、コロナを契機とした地方への関心の高まりといった変化の調査を行うなど、定量的な分析結果に基づき課題を明確にした上で、新たな地方創生を展開し、東京一極集中の解消に効果的な対策を講ずること。

2 地方移転を促進するインセンティブの構築

- 集中移転期間を設定の上、東京圏から地方に本社を移転した企業に対する国独 自の移転促進交付金(仮称)制度を創設すること。
- 企業全体の雇用増ではなく地方の雇用増に着目した本社機能の移転に対する地 方拠点強化税制の更なる拡充を図ること。
- 東京圏から地方に移転する企業の不動産譲渡益及び企業立地補助金の益金不 算入制度を創設すること。
- 本社機能の移転に伴い、地方へ転居する従業員に対しての移住支援制度を創設すること。

国への提案事項

3 地方企業の人材投資に係る財政支援の強化

○ 感染症拡大を契機に地方転職への関心が高まるなど、国民の意識・行動の変容が見られる今、東京一極集中の是正を強力に進めるとともに、コロナ収束後を見据えた地方企業の成長戦略実現のための人材投資の促進に係る自治体の取組に対して、財政支援を強化すること。

4 プロフェッショナル人材の還流に向けた取組の継続

○ デジタル人材が質・量ともに不足していることに加えて、都市圏への偏在も課題となる中、地域企業の経営課題解決に必要なデジタル人材等の獲得を支援するプロフェッショナル人材戦略拠点をはじめとする人材マッチングの取組を強化し、地方へのプロフェッショナル人材の還流を促進すること。

【提案先省庁:内閣府、厚生労働省、経済産業省】

現状/国の取組状況等

○ 人・モノの東京への過度の集中

- ・ 全国の事業所の約25%が東京圏に所在。
- ・東京圏(東京、埼玉、千葉、神奈川)への本社移転は、 令和4年は転出超過となったが、平成23年から令和2年 までの間10年連続転入超過が続いていた。

○ 企業ニーズと施策のミスマッチ

- ・ 本社機能の社員数は減少傾向であるが、雇用促進税 制は法人全体の雇用増を求めている。
- ・ 地方移転の実現を試みる企業が、本社機能の新設等に伴う経費全体への支援等を求める中で、現行の施設のみに対する減税策では企業にとって十分なインセンティブが与えられていない。

【地方拠点強化税制】~令和4年度税制改正内容~

- ・ 適用期限を令和6年3月末まで2年間延長
- ・ 特例措置の対象となる事業部門の追加及び対象施設の整備期間の延長
- ・雇用増加要件の緩和等の雇用促進税制の拡充
- ※雇用促進税制の適用に係る上限人数は、法人全体の雇用者数で変更なし

4 LX(ローカル・トランスフォーメーション)の推進 (5) 地方移転及び地方還流の促進

課題

- 東京一極集中は日本全体の構造的課題であり、 国が自ら率先し、企業の東京圏から地方への移転 促進に係る具体的な課題解決を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京ー 極集中のリスクが改めて浮き彫りとなった。
- 企業の地方移転の促進に向けて実態把握、施策 の明確化や効果検証等を行いながら、成果を挙げ ていく必要がある。

(地方拠点強化税制)

● 地方移転によるデメリットを上回るメリットを企業が感じ、より多くの企業が地方への移転を行うため、現行の減税策以外の支援制度を設ける必要がある。

現状/広島県の取組

〇「プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置

・ 潜在成長力のある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略 拠点」を平成27年10月に全国で最初に設置し、活動を開始

【拠点の活動実績(令和5年1月末までの累計)】

	相談件数	成約件数
全 国	84,957	20,179
広島県	2,900	700(※)

(※) 連携する登録人材紹介会社主導の成約件数も含めた県全体の 成約件数は、1,626件

〇 プロフェッショナル人材受入コストの支援

・ 人材紹介手数料の一部補助による企業の負担軽減策を実施

【補助金交付実績(令和5年3月末までの累計)】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
補助件数	20	33	34	40	53	39	41	260
首都圏からの転職・転居数	5	18	8	12	29	17	22	111
割合	25.0%	54.5%	23.5%	30.0%	54.7%	43.6%	53.7%	42.7%

令和2年度以降、首都圏からのプロ 人材の転職・転居が高水準で推移。 コロナ禍が地方転職潜在層に与えた 影響がうかがえる。

課題

- プロフェッショナル人材事業は順調に成果を挙げているものの、東京圏の転入超過は約9万人(令和4年)となっており、東京一極集中の解消には至っていない。
- 高度なデジタル人材等の地方環流を促進することにより、地方企業の成長戦略の実現を後押しする必要がある。